

平成25年

南部町議会第2回臨時会会議録

平成25年4月24日

山梨県 南部町議会

平成25年南部町議会第2回臨時会

平成25年4月24日(水)
午前10時00分開会・開議

議 事 日 程 (第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 提出議題の報告

日程第 5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

報告第 1号 専決処分した事件の承認について
(南部町税条例の一部を改正する条例)

報告第 2号 専決処分した事件の承認について
(南部町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例)

議案第32号 教育委員会委員の任命について

日程第 6 議員派遣の件

4. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
8番	木内利明	9番	堀之内可和
10番	佐野哲也	11番	内田大明
12番	萩原敬		

5. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

7番 鍋田幹雄

6. 会議録署名議員

6番 簀持雅 8番 木内利明

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育委員長	若林一明
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	望月宝
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	若林正昭
財政課長	四條和彦	企画課長	佐野隆行
税務課長	青木司	交通防災課長	望月一弥
子育て支援課長	田村秋人	福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	鈴木正規
住民課長	古屋秀樹	産業振興課長 (兼)農業委員会事務局長	斉藤文明
建設課長	長坂正志	登記室長	佐野日出夫
水道環境課長	若林邦治	健康管理センター所長	小池治男
アルファセンター所長	小倉弘規	環境センター所長	稲葉芳幸
デイサービスセンター所長 (兼)老人福祉センター所長	近藤勝	学校教育課長	望月政文
生涯学習課長	若林治	生涯スポーツ課長 (兼)アルカディアスポーツセンター所長	望月良治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 望月哲也

○議長（萩原 敬君）

平成25年第2回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月定例会開会中での、各小学校の卒業式。4月に入り、南部中学校の入学式、各小学校の入学式にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、21日のたけのこまつりには、議員各位には、雨の中にもかかわらずご参加をいただき、幸い途中で雨も上がり、例年どおり開催することができました。

しかしながら、たけのこが品不足で午前中になくなってしまい、お客様にご迷惑をおかけしました。来年の豊作に期待をしたいと思います。

新年度が順調に回りついてきましたので、議員各位にも、予算の執行についてのご協力をお願いしたいと思います。

今後も、健康に留意され、精力的な議員活動をお願いいたします。

さて、第2回臨時会の開催通知を差し上げましたところ、議員各位には、何かとご多用のところご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成25年南部町議会第2回臨時会を開会いたします。

本日、鍋田幹雄議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第2回臨時会は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原 敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、6番 簗持雅議員及び8番 木内利明議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原 敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（萩原 敬君）

日程第3 諸報告を行います。

請願、陳情等についてありますが、今期臨時会に付する請願、陳情等はありません。

せん。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長及び教育委員会委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり議案の提出がありましたので、報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原 敬君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原 敬君）

日程第5 最初に、報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例の一部を改正する条例。

報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

以上2件についてを議題として、町長の提案理由の説明を求めます。
佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本臨時議会にご提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

地方税法の改正に伴う、専決処分による報告2件であります。

報告第1号 南部町税条例の一部を改正する条例と、報告第2号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

平成25年地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、平成25年4月1日より施行されることから専決処分をしたものですが、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、私の提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原 敬君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について、青木税務課長。

○税務課長（青木 司君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原 敬君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（萩原 敬君）

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

始めに、報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例の一部を改正する条例についての、質疑はありませんか。

9番 堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今、税務課長から説明がありましたが、町民に対する影響としてどの部分が一番影響があるのか、そのあたりをお願いします。

○議長（萩原 敬君）

青木税務課長。

○税務課長（青木 司君）

9番議員さんのご質問に、お答えをいたします。

町民にかかる改正としましては、第34条の7、寄附金税額控除のふるさと納税に関する部分と、附則第3条の2、延滞金の割合等の特例で、延滞金及び還付加算金の利率が引き下げられることが、主に影響がある部分だと思います。

以上です。

○議長（萩原 敬君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終了いたします。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、報告第1号及び報告第2号についての討論を行います。

報告第1号及び報告第2号について、一括で討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

○議長（萩原 敬君）

討論なしと認めます。

以上で、報告第1号及び第2号の討論を終了いたします。

以上で、討論を終結いたします。

これより、報告第1号及び報告第2号についての採決を行います。

まず、報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（萩原 敬君）

起立全員であります。

よって、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(萩原 敬君)

起立全員であります。

よって、報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第32号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長(佐野和広君)

それでは、議案第32号についてであります。議会の同意をいただかなければ任命することができないためお願いをする、教育委員会委員の人事案件であります。

若林一明教育委員長が、4月30日で任期満了となりますので、その後任といたしまして、教育委員会委員に、南部町中野4900番地1 芦澤和彦氏の新任を任命するものです。

よろしくご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を、終わらせていただきます。

○議長(萩原 敬君)

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この案件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

○議長(萩原 敬君)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

議案第32号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(萩原 敬君)

起立全員であります。

よって、議案第32号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(萩原 敬君)

日程第6 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長（萩原 敬君）

ここで、若林一明教育委員長から発言を求められていますので、これを許します。

若林一明教育委員長。

○教育委員長（若林一明君）

議長におかれましては、本議場において退任のあいさつをさせていただくことをお許しいただき、誠にありがとうございます。

また先ほどは、議員の皆さまには、新教育委員の選任にご同意いただき、誠にありがとうございます。後顧の憂いなく退任ができますこと、感謝申し上げます。

私は、4年前に、南部町議会の同意を得て委員となり、教育界出身ではない目線で、その活動に微力ながら努力してまいりました。

懸案であった3中学校の統合も、順調に推移して、今となっては1番の思い出があります。

さて、任期中、各地の知事や首長の間には、教育委員会制度の見直し論が起こったことは、ご承知のとおりであります。

教育委員会設置の目的は、創造的で人間性豊かな人材の育成をめざし、生涯学習の推進をはじめ、教育文化、スポーツの振興など、幅広い分野にわたる教育行政を一体的に進めるものであります。

しかし、その設置状況は設計図どおりではなく、私ども委員は非常勤で、月1回から2回の会議で、学校教育・スポーツ・生涯教育・文化財等、数多くの議題があるなかで対応しているような状況でありました。

事務局の適切な取組みや説明等がなければ、無事に今日を迎えることはできなかったと思っております。

また本町においては、世間を騒がすような、いじめや不祥事は起こりませんでしたが、これもまた、引き続きしっかりと見守っていく必要のある案件であることを強く後に託したいと思います。

この1年間は、委員長として議会に座し、貴重な経験を積むことができました。親しくご指導いただきました議員各位に、改めて感謝申し上げますとともに、本臨時会にご参集の皆さま方の、今後益々のご活躍をご祈念申し上げて、誠に簡単ではございますが、退任のあいさつとさせていただきます。

長い間ありがとうございました。

○議長（萩原 敬君）

以上で、若林一明教育委員長のあいさつを終わります。

若林一明教育委員長には、4年間、教育委員として、南部町の教育行政の推進に多大なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

今後ともご指導の程、よろしくお願いいたします。

○議長（萩原 敬君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成25年南部町議会第2回臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時25分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年4月24日

南部町議会議長

萩 原 敬

会議録署名議員

簗 持 雅

会議録署名議員

木 内 利 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 望 月 哲 也